

長野市（保健所健康課）プレスリリース

令和5年9月25日

令和5年10月から産後ケア事業の
訪問型及び費用の減免を開始します。

子育て家庭の産前・産後の心身の負担を軽減するため、これまで実施していた「宿泊型」「通所型」に加え、「訪問型」を導入します。また、利用者の負担軽減のため、費用の減免を開始します。

1 訪問型について

居宅へ助産師が訪問し、1回2時間程度、保健指導やケアを実施します。

2 費用の減免について

(1) 宿泊型

1回2500円の減免が受けられます。（回数制限あり）

(2) 非課税世帯

宿泊型、通所型、訪問型を問わず1回5000円までの減免が受けられます。

減免を受けるためには事前申請が必要です。

※詳細は、別紙チラシを参照してください。

ながのご縁を



信都・長野市

保健所健康課

（課長）長澤 詩子

（担当）松本 真理子

電話：直通 026-226-9963

FAX：026-226-9982

E-mail：h-kenkou@city.nagano.lg.jp